

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 大原簿記学校	設置認可年月日 昭和51年10月25日	校長名 篠原 建成	所在地 〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3237-8711																															
設置者名 学校法人大原学園	設立認可年月日 昭和54年4月1日	代表者名 中本 每彦	所在地 〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																															
分野 商業実務	認定課程名 商業実務専門課程	認定学科名 経理本科2年制学科スポーツビジネスコース	専門士認定年度 平成 7(1995)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成26(2014)年度																													
学科の目的	一般的に商業実務で必要とされる、会計知識、マーケティング知識、パソコンスキルなどを修得するとともに、IT業界で必要となるプログラミング、パソコンのシステム構成に関連した知識・技能の修得を通じて、自立した社会人の育成を目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>■取得可能な資格 : スクーパダイビングライセンス、キャンプインストラクター、JSBAスノーボード検定1~3級、SAJスキーチェンジ1~3級、MOS(Word、Excel、PowerPoint)、リテールマーケティング検定3級、色彩検定、ITパスポート</p> <p>■中退率 : 13%</p>																																	
修業年限 2年	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位	講義 1,440 単位時間 単位	演習 720 単位時間 単位	実習 690 単位時間 単位	実験 0 単位時間 単位	実技 0 単位時間 単位																											
生徒総定員 560 人の内数	生徒実員(A) 3 人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0 人	留学生割合(B/A) 0 %																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 4 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 4 人</p> <p>■就職者数(E) : 4 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 4 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>なし</p> <p>(令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 株式会社エイブル、株式会社ジャーファクトリー、株式会社THINKフィットネス、G-FACTORY株</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※他の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,700 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>270 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>60 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>60 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	60 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	60 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,700 単位時間																																	
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	270 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	60 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	60 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>0 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	6 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0 人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である一般事業会社(経理事務職、販売職)、医療機関の医事課と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パコンスキルは勿論のこと、より高度な会計知識である、財務開示、財務分析などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月20日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
青柳 六郎太	一般財団法人 ICT経営パートナーズ協会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
松村 剛	一般社団法人 日本フィットネス産業協会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
田中 正典	公益財団法人 がん研究会有明病院	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
日吉 伸介	株式会社メディカルエディケーション	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
小松 亮一	太陽有限責任監査法人	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
岡本 正義	岡本正義税理士事務所	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
田口 操	税理士法人 田口パートナーズ会計	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
城山 将臣	全国スーパーマーケット協会	令和5年10月1日～令和7年9 月30日(2年)	①
藤井 俊之	株式会社 オデッセイコミュニケーションズ	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
星野 義倫	株式会社ルネサンス	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
篠原 建成	学校法人 大原学園 大原簿記学校	—	—
裴 春彦	学校法人 大原学園 大原簿記学校	—	—
井崎 義則	学校法人 大原学園 大原簿記学校	—	—
岩崎 聰	学校法人 大原学園 大原簿記学校	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

令和4年度第1回: 令和4年8月27日(土) 14時30分～16時20分

令和4年度第2回: 令和4年12月16日(金) 16時00分～17時30分

令和5年度第1回: 令和5年8月19日(土) 14時30分～16時20分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

映像学習の導入は予習をすることにより、予備知識を持って授業を受けることが出来ため知識吸収に役立つ。また、復習として、間違った部分のみを視聴することにより習熟度の向上が期待できる。視聴させるだけで終わることなく、理解度を測るテストを実施することで学習の進捗状況を把握しながら進める必要がある。

実務的な観点から、どの業界においてもICTの活用は切っても切れない状況になっており、グループウェアの活用やchatGPTの普及により仕事の進め方が大きく変わってきた。そのような時代の中で、少しでもICTに触れてチャレンジする機会があつたほうが良い。

その一方で、一般常識を知らない、言葉を知らない、世間を知らないことによって、文章を書けない若者が多くなってきている。実際に企業の中でも報告書や提案書を書けない人が増えている。漢字は変換できるが文章を作成できないことで、結果的に提案力が欠けてしまう。また、権利主張する若者が多くいるため、他者の目線に立って物事を考える力を養うことが必要である。

コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの実施が困難であったが、行政の指針に従い安全を考慮したうえでイベントやグループワークを実施していく。今回、検討課題に挙がった事項を踏まえて、次年度の教育に繋げていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

マーケティング概論研究、経理実務の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ①実習授業内容構築へのサポート
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ダイビング実習	事前研修、インターン実習、事後研修による実務経験	有限会社セブンシーズなど
マーケティング概論	マーケティングの必要性と目的を学習し、実習形式で学習する。学習内容を企業に評価してもらう。	イオンリテール株式会社
インターンシップ	事前研修、インターン実習、事後研修による実務経験	業界企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発
- ④各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	経理に関する研修	連携企業等:	山口一雄税理士事務所
期間:	令和4年12月13日(火)14:00~17:00	対象:	経理コース担当者
内容	税理士業務やコンサルタント業務を行っている視点から、近年の動向をふまえ経理として求められるスキルを解説して頂くことで、実務上の知見を広める		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	中級ビジネス実務研修(電話応対)	連携企業等:	株式会社アクトプランニング
期間:	令和4年8月5日(金) 14:00~16:30	対象:	教職員全員
内容	多様化するお客様のニーズに応え、一步踏み込んだ親身な応対で、お客様の信頼を得る電話応対スキル、及びコミュニケーション力の向上を目指す。		
研修名:	コーチング研修	連携企業等:	共創コーチング株式会社
期間:	令和4年12月16日(金)14:00~17:00	対象:	教職員全員
内容	学生指導(面接・保護者対応等)フォーカスを当てたコーチングスキルを学ぶ		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	経理に関する研修	連携企業等:	山口一雄税理士事務所
期間:	令和5年12月予定	対象:	経理コース担当者
内容	税理士業務やコンサルタント業務を行っている視点から、近年の動向をふまえ経理として求められるスキルを解説して頂くことで、実務上の知見を広める		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アサーティブコミュニケーション	連携企業等:	共創コーチング株式会社
期間:	令和5年8月9日(水)13:00~16:00	対象:	当校の教職員から代表1名
内容	状況に応じた伝え方や自分も相手も大切にした自己表現について学ぶ。		
研修名:	令和5年度教職員・情報通信技術支援員著作権講習会	連携企業等:	文化庁 著作権課 著作権普及係
期間:	令和5年8月18日(金)14:00~16:00	対象:	教職員全員
内容	著作権法に関連したオンライン授業に対するルールや、教材作成、さらには学生に対するデジタルエチケットについて正しい知識を身につける。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受け入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会において、教育成果および、卒業生の就職先に対する貢献度について評価していただいた。社会の変化に応じた柔軟な教育の提供に対してご意見を頂戴し、教材のデジタル化やオンラインを活用した授業など、ICTを活用し、変化する時代に合わせた教育内容を研究して提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
小松 亮一	太陽有限責任監査法人	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委員
角田 光正	西神田町会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	地域住民
須藤 勉	東京私立中学高等学校協会	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	高等学校関 係
波木井 邦彦	医療法人 五星会 菊名記念病院 (卒業生)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	卒業生
岡本 正義	岡本正義税理士事務所 (卒業生)	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのためには、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 経理本科2年制学科スポーツビジネスコース)															企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任				
1	○		簿記入門 I	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	1 通年	30	1	○			○		○				
2		○	2級商業簿記基礎 I	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1 前	60	2	○			○		○				
3		○	2級工業簿記基礎 I	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1 前	60	2	○			○		○				
4		○	2級簿記総合 I	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1 前	90	3		○		○		○				
5		○	3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原理、簿記の基本原理を学ぶ	1 通年	90	3	○			○		○				
6		○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1 通年	120	4		○		○		○				
7	○		ITパスポート基礎	情報技術の基礎となる考え方・仕組み・専門用語を理解する	1 前	90	3	○	△		○		○				
8	○		ITパスポート応用	情報技術の考え方・仕組み・専門用語を問題演習を通じて学ぶ	1 後	30	1	○	△		○		○				
9	○		ITリテラシ	ネットワーク、セキュリティの知識とコンピュータの基本操作を学ぶ	1 後	30	1	○	△		○		○				
10	○		Power Point基礎	PCの基礎操作並びにPowerPointの基礎操作を理解する	1 前	60	2	○			○		○				
11	○		Power Point応用	PCの基礎操作並びにPowerPointの応用的な操作を習得する	1 後	30	1		○		○		○				
12	○		流通キャリアデザイン I	事前研修、インターン実習、事後研修による実務経験	1 前	30	1	○	△		○		○				

13	○		Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	1 通年	60	2	△	○		○	○		
14	○		Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1 通年	60	2	○			○	○		
15	○		ダイビング実習	事前講習、現場実技によるスクーバダイビングの習得	1 前	60	2	△		○	○	○	○	
16		○	インターンシップ	事前研修、インターン実習、事後研修による実務経験	1 前	60	2	△		○	○	○	○	
17	○		色彩基礎 I	色に関する幅広い知識の学習と技能の習得	1 前	60	2	○	△		○	○		
18	○		流通キャリアデザイン II	実習（実務経験のある教員による授業科目です）	1 後	30	1			○	○	○		
19	○		販売知識基礎	仕入れ在庫管理・接客マナー・企画立案、マネジメントの知識を理解する	1 通年	90	3	○	△		○	○		
20	○		販売知識応用	小売業について体系的に学び、実務的なビジネスの知識を理解する	1 通年	90	3	○	△		○	○		
21	○		一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1 通	30	1	△	○		○	○		
22	○		ビジネス教養 I	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う	1 通	30	1	△	○		○	○		
23	○		キャリアデザイン I	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1 通	30	1	○		△	○	○		
24	○		キャリアデザイン II	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	1 後	30	1	○	△		○	○		
25		○	キャンプ実習	事前講習、現場実技によるキャンプスキルの習得	1 後	30	1	△		○	○	○	○	
26		○	スキー基礎技術論	現場実技によるスキー技術、使用用具や関連商品の知識を習得	1 後	30	1	△		○	○	○	○	
27		○	スノーボード基礎技術論	現場実技によるスノーボードスキル、使用用具や関連商品の知識を習得	1 後	30	1	△		○	○	○	○	

28		○	スポーツビジネスキャリアデザインⅠ	スポーツ系販売・接客・営業職内定へ向けた身だしなみ、敬語、筆記試験について学ぶ	1通	30	1	○		△	○	○		
29		○	スポーツビジネスキャリアデザインⅡ	スポーツ系販売・接客・営業職内定へ向けた職種研究方法について学ぶ	1通	30	1	○		△	○	○		
30	○		英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに学習する	2前	30	1		○	△	○	○		
31	○		経営法務入門	日常生活や仕事に役立つ用語、事例学習	2前	30	1	○	△		○	○		
32	○		英会話 基礎	基本的な日常会話や場面別の簡単な英会話を事例をもとに学習する	2前	30	1	○		△	○	○		
33		○	スポーツビジネスキャリアデザインⅢ	スポーツ系販売・接客・営業職内定へ向けた職種研究方法について学ぶ	2前	30	1		○		○	○		
34		○	スポーツビジネスキャリアデザインⅣ	会社などの組織を理解し、スポーツ系販売・接客・営業職として最低限身につければならないスキルの学習	2前	30	1		○		○	○		
35	○		キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習	2前	30	1	○	△		○	○		
36	○		コミュニケーション実践	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	2前	30	1	○			○	○		
37	○		パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2通年	30	1	△		○	○	○		
38	○		ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2通年	60	2	△	○		○	○		
39	○		一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける	2通年	30	1	○			○	○		
40	○		ビジネス教養Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う	2通年	30	1		○		○	○		
41	○		文化リテラシーⅢ	日本文化を理解する(知る)	2通年	30	1	△		○	○	○		
42		○	マーケティング概論	マーケティングの必要性と目的を学習し、実習形式で学習する。学習内容を企業に評価してもらう。	2前	60	2	△		○	○	○		

合計

55 科目

95 單位（單位時間）

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(修了・卒業の認定)</p> <p>1. 授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 経理本科 2年制学科 1,700時間 (62単位) 卒業要件 : (2) 経理本科 4年制学科 3,400時間 (124単位)</p> <p>2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。</p> <p>(進級)</p> <p>1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修および単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>	1学年の学期区分	2期
<p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験履修方法 : しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となつた者に対して実施する。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p>	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。